

上牧町まちづくり基本条例による取組の 成果及び評価について【平成28年度】

- ●町民ひろば
- ●MOSAIC PLAZA 知る·募る·語る
- ●元気講座
 - ~アルコールと上手に付き合うために~
- 23 ●図書館通信
- 8 各種相談 10

20

24

表紙:交番見学(上牧第1保育所の年長児のみなさん)

2017

11月3日、「健康・環境・文化の祭典」をテーマとした ペガサスフェスタ 2017

今年もたくさんのかたにご来場いただき、大盛況のうち に閉幕しました。ありがとうございました。 2018年も、ご期待ください。









絵付け体験・・・集中しています!!





展示品に見入る来場者

日頃の成果を披露。すばらしい発表となりました。



書を観賞



素敵な歌声 響き合う







手作り品が勢ぞろい

200年ぶりに里帰り 「上牧銅鐸」





野点で一服

晴天に恵まれ、フェスタ日和と なりました。今年もたくさんの 素敵な笑顔に出会えました。





スポーツ功労賞の表彰式



気合を入れて、竹太鼓披露



いつも大人気のエアード・



美味しく焼けたよ





大きなプラレールに釘付け!!



おいしいよ~



いくつ取れるかな?



すばらしい歌唱力に魅了‼



いいもの、あるかな?



ちびっこレスキュー体験・綱渡り





練習の成果を披露!!

上牧町まちづくり基本条例による取組の成果及び評価について【平成28年度】

平成 26 年 4 月 1 日に施行した上牧町まちづくり基本条例第 37 条の規定による平成 28 年度における取り組み状況及び評価は、政策調整課の評価を部長級職員による検証を経て、最終評価としたものです。

①第1章 総則

成果・課題

●上牧町まちづくり基本条例が、まちづくりの最高規範であることを常に認識し、他の条例や規則等の制定においては、整合性を図っています。第3条における4つの基本原則を遵守し、上牧町におけるまちづくりを進めています。

②第2章 町民の権利と義務

成果・課題

●この条例は、まちづくりに対する町民の参画や協働を基本的なルールとして定めています。町民がまちづくりに参画する権利は、最も基本的な権利であることから、審議会等への公募住民任用やパブリックコメント、アンケート調査など町民が参画できる制度を構築しており、町民の参画機会は、増加しているものと考えます。

町民がまちづくりの主体であり、担い手であるという自覚がなければ、自治の推進はあり得ません。 このことから、町民がまちづくりに関心を持ち、自らがまちづくりの主体であることを自覚してい ただけるような広報活動にも取り組んでいきます。

③第4章 執行機関の役割と責務等

成果・課題

町長、執行機関、町職員それぞれが役割と責務を認識し、まちづくりの基本理念を実現するため、 町政情報の発信を行うとともに、取り扱う個人情報のセキュリティ強化に取り組みました。今後も 公正で誠実に職務を遂行していきます。

4第5章 町政運営

成果・課題

平成 28 年度に上牧町まちづくり基本条例の趣旨にのっとり、総合計画を策定し、また、危機管理体制を確立するため初の上牧町総合防災訓練を実施するなど町政運営にとって重要な取り組みを行いました。

第20条応答責任は、自治会からの要望は、記録ができているものの公表にはいたっておりません。 また、条例化については、要望等の範囲、定期的な公表は、どの程度の情報とするか研究が必要と 考えます。

⑤第6章 情報の共有等

成果・課題

第3条第1号に規定する「情報共有」の原則を進めるため、町から積極的な情報を提供していこうという姿勢が必要であり、ホームページや広報で適宜、情報を提供するとともに、町長タウンミーティングでの町民意見の情報の受信や町政運営の情報の発信を実施し、上牧町総合計画策定においてはシンポジウムを実施するなど積極的な情報共有に努めています。

6第7章 参画と協働

成果・課題

まちづくり協議会について、自治会長と行政職員がともに先進地である滋賀県東近江市蒲生地区 まちづくり協議会を視察し、意見交換を行いました。現時点では、協議会の中核を担う人材の確保、 協議会の設立や運営は難しいことから、更なる調査研究が必要と考えます。

- ※上牧町まちづくり基本条例は、上牧町ホームページからご覧になれます。 政策調整課において、概要版のパンフレットがございます。
- ▼問合先 政策調整課 ☎役場内線237番

個別の評価は、下記のとおりです。

※評価は三段階とし、 \bigcirc \triangle × を記入する。 \bigcirc は、できている。 \triangle は、一部実施や調査研究中、検討中のもの。 \times は、できていないもの。

(項目)、条・項・号、主な「		評価	取り組み状況等			
第1章 総則		! !				
(基本原則)						
第3条 第1項 第1号	まちづくりに関する情報の共有	0	まちづくりに関する情報の共有については、広報、ホームページ、議会中継などで情報を発信する 共に、議会報告会や町長タウンミーティングでの町民意見の情報を受信することで町民、議会、執 関の情報共有を進めています。			
第3条 第1項 第2号	まちづくりへの町民の参画、議会及び執行機関と の協働	0	町民の参画においては、各計画の審議会や策定委員会には、公募住民や、各種団体、国、県の職員 企業などと町議会議員に参画していただいています。平成28年度においては、上牧町総合計画審議会 に参画していただきました。			
第3条 第1項 第3号	議会及び執行機関は、職務の誠実な遂行と説明 責任を果たす	0	各種計画の策定には、町民アンケートや計画(案)のパブリックコメントの実施、計画書の公表を実施し、町の施策について説明しています。 - 平成28年度に上牧町総合計画を策定しました。総合計画、総合戦略等には、PDCAサイクルを実施			
第3条 第1項 第4号	計画の立脚と検証・評価・改善	0	・ 平成28年度に上牧可総合計画を求定しました。総合計画、総合戦略寺には、PDCAサイグルを美施することを計画書に明記しています。			
(最高規範性)	·					
第4条 第1項	最高規範	0	平成28年度に制定した条例等については、まちづくり基本条例との整合性を図り、制定しています。			
第4条 第2項	基本的な体系化と制度の整備	0				
第2章 町民の権利と義和						
(まちづくり参画の権利)	,,					
第5条	まちづくり参画の権利	0	町民がまちづくりへ参画する権利を行使できるよう各種計画の審議会等への公募住民の任用やパブ リックコメント、アンケートなどで町民が参画できる制度を構築しています。			
(未成年のまちづくり参画	: iの権利)					
第6条	未成年のまちづくり参画の権利	0	中学生によるこども議会を実施しています。平成27年度に策定いたしました上牧町まち・ひと・しごと総合戦略のアンケート調査においては、小中学校アンケート(対象者・町内在住の小学5年生、中学2年生の男女)及び高校生・新成人アンケート(17歳から20歳まで)を実施しました。また、総合計画や公共施設管理計画のアンケート調査を、18歳以上を対象に実施し、総合計画の審議会委員に当時19歳の大学生を委嘱するなど、未成年の町民もまちづくりに参画できるよう工夫しています。			
(まちづくり参画における)	町民の責務)					
第7条	町民は、まちづくりに関する多様な活動が自治を 育てると認識し互いの活動を尊重	Δ	町民が実施されているまちづくりの事業としては子どもサバイバルキャンプなどがあり、子どもやボランティア、自治会、先生、消防などが協力し、事業を実施されていますが、町民がまちづくりの主体であり、担い手であるという自覚していただくような広報活動にも今後取り組んでいきます。			
第3章 議会及び議員の	役割と責務等					
(議会の役割と責務)						
第8条第1項	議会の責務					
第8条第2項	情報提供、会議の公開により住民と情報共有					
第8条第3項	説明責任					
第8条第4項	住民の声を政策に反映					
第8条第5項	政策提案と立法活動					
第8条第6項	執行機関の町政運営を調査、監視し、結果を公表					
(議会の権限)						
第9条第1項	議会の権限	//,				
第9条第2項	条例の改廃、決算の認定等					
(議員の役割と責務)		ļ				
第10条第1項	議員の責務	/				
第10条第2項	説明責任、政策提案	/				
第10条第3項	行政活動の監視と点検、行政の改善促進					
第10条第4項	調査研究、政策立案・審議能力の向上					
第4章 執行機関の役割	と責務等	<u> </u>				
(町長の責務)		<u> </u>				
第11条 第1項	まちづくりの基本理念を実現するよう、公正で透明 で開かれた町政運営	0	広報平成28年5月号で平成28年度予算を編成するにあたり町政運営の目標並び方針、重点施策と 主な取り組みを明示し、予算について公表しました。広報11月号で平成27年度決算及び財政指標の 報告を実施しました。広報平成29年1月号の新年の挨拶で施策の実施結果と今年の目標を報告しまし			
第11条 第2項	町政運営の目標、方針を明示し結果を公表	0	た。広報やホームページによる各施策の報告を広く実施しています。全ての地域でタウンミーティングを 実施し、町民の皆様に直接、町政運営の報告をしました。			
(職員採用等)						
第12条 第1項	公募を原則とし応募状況、採用結果の公表	0	職員の採用につきましては、公募を原則とし、応募状況、採用結果をホームページで公表しています。 奈良県市町村職員研修センター主催の各種市町村職員研修への参加や、町または広域が主体として平成28年5月31日新規採用職員研修、平成28年8月30日公金事務不適切処理再発防止研修、9			
第12条 第2項	職員の養成	0	日本の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の			

(項目)、条・項・号、主な	内容	評価	取り組み状況等		
(執行機関の責務)					
第13条 第1項	執行機関の責務	0	公正で、誠実かつ迅速に職務を執行するため、職員の能力アップを主眼に人事評価制度を導入しました。 各種計画の審議会等委員の町民の任用、パブリックコメントやアンケート調査の実施をしています。 上牧町総合計画審議会で町民任用を実施しました。 上牧町総合計画(6名、40件)上牧町公共施設等総合管理計画(2名、2件)上牧町いじめ防止基本 方針(0件)上牧町空き家等対策計画(1名1件)でパブリックコメントを実施しました。		
第13条 第2項	町民の参画の機会を保障	0	上牧町総合計画、上牧町公共施設等総合管理計画で18歳以上に対してアンケート調査を実施しました。		
(町職員の責務)					
第14条 第1項	町職員の職務専念	0	町民の窓口での満足度の向上を図るため、まず窓口接遇実態調査を実施しました。平成29年度に は、窓口アンケート調査を活用して窓口接遇研修を実施いたします。又、研修後にフォローアップ窓口		
第14条 第2項	職務に必要な知識技能の向上	0	アンケート調査を予定しています。 奈良県市町村職員研修センターなどの各種研修に職員が参加しています。		
(法令の遵守等)					
第15条 第1項	法令遵守 	0	う、情報セキュリティボリシーの見直しを実施し、全職員に対して研修を実施しました。 情報セキュリティ強化のため業務改善を促す内部監査制度を導入しました。		
第15条 第2項	必要な措置を別途定める	0	情報とイエッティ)独市のため未分以音と使すらい血且刺皮を等入しよした。		
第5章 町政運営 (組織の編成)					
第16条 第1項	最小の経費で最大の効果を挙げる組織づくり	0	部長会や担当課主催での会議で横断的な組織を編成し、各種内容を検討しています。(総合計画策定委員会・総合計画専門部会・公共施設等総合管理計画)		
第16条 第2項	職員の適切な任用及び効果的な人員配置	0	任意の若手ワークショップにより、相互の連携を図っています。 職員の年齢別表において不足している年代の均衡を図るため、社会人枠により職員を任用し、併せ て専門職も任用することで適材適所な人員配置を実施しています。		
第16条 第3項	縦割り行政の弊害をなくすため相互連携	0	です 1時 日上 川 す もこと に 世 行 趣 川 な 八 貝 比 世 と 天 加 じ と い な す 。		
(危機管理)					
第17条 第1項	危機管理体制の確立	0	防災専門職を職員に任用し、初の上牧町総合防災訓練を平成28年11月20日に実施しました。 非常招集訓練を実施し、職員が非常時どの程度どのくらいで参集できるかを試しました。 2つの訓練の実施により職員の危機に対する認識を向上させることができました。		
第17条 第2項	自主防災機能の向上のため町民活動支援	0	防災士育成助成金とかまどベンチの原材料の補助を実施しています。		
(総合計画等の策定)			파라이어도 보는 그는 사이 기계 및 소문 이		
第18条第1項	総合計画及び都市計画マスタープラン等の策定	0	平成28年度に、まちづくり基本条例の趣旨にのっとり、総合計画を策定しました。 都市計画マスターブランは次回の見直し時に総合計画との整合を図ります。 町民参画については、総合計画を策定する際に、審議会への町民の任用、関係団体ヒアリング、パブ		
第18条第2項 (説明責任)	総合計画及び都市計画マスタープラン等の策定に 町民参画	0	「リックコメントやアンケートの実施をしています。 		
第19条	説明責任	0			
(応答責任)					
第20条第1項	応答責任	Δ	│ 自治会要望の記録にとどまっており、公表はしていません。 │ 要望等に係る記録の作成並びに定期的な公表についての条例は、どの程度を記録の範囲とするの		
第20条第2項	条例の制定	×	か、定期的な公表は、どの程度の情報を公表するのか難しく、研究中です。		
(財政運営及び制度の整	:				
第21条第1項	総合計画実施のため中期及び長期財政計画を定め健全な財政運営	0	中長期財政計画を策定し、健全な財政運営に努めています。 全ての地域でタウンミーティングを実施し、中長期財政計画を含めた町政運営の報告をしました。 また、平成29年度に策定する中長期財政計画については、策定後ホームページで公表します。		
第21条第2項	財政計画の住民公表	0			
(予算編成、執行及び決	; 算)				
第22条第1項	編成過程も含め予算について公表	0	広報平成28年5月号及びホームページで平成28年度予算を編成するにあたり町政運営の目標並ひ 方針、重点施策と主な取り組みを明示し、予算について公表しました。		
第22条第2項	予算の執行計画を策定し公表	0	予算の執行計画を策定し、進捗状況については、6月及び12月に告示で公表しています。		
第22条第3項	決算内容の公表	0	- 広報平成28年11月号及びホームページで平成27年度決算及び財政指標の報告を実施しました。 		
(財産管理)					
第23条	財産の計画的な管理及び効率的運用	0	財産管理台帳を毎年見直ししています。また、平成28年度においては、新公会計に関連する固定資産台帳の整理に着手しました。 平成28年度公共施設等総合管理計画を策定しました。今後この計画を基に個別計画を策定し適切な管理を実施していきます。		
 (財政状況の公表)	· I				
第24条	財政に関する状況について公表	0	広報平成28年5月号で平成28年度予算を編成するにあたり町政運営の目標並び方針、重点 主な取り組みを明示し、予算について公表しました。広報11月号で平成27年度決算及び財政指 報告を実施しました。広報平成29年1月号の新年の挨拶で施策の実施結果と今年の目標を報告 た。広報やホームページによる各施策の報告を広く実施しています。全ての地域でタウンミーティ を実施し、町民の皆様に直接、町政運営の報告をしました。		
(行政評価)			MARITIC IN CORPORATION OF THE PROPERTY OF THE		
第25条	客観的行政評価を実施、公表、町政運営の改善	Δ	総合計画においてPDCAサイクルを実施することを明記し、各事務の評価シートを作成して進捗管理を実施していきます。		
(個別外部監査) 第26条第1項	必要に応じ外部機関等に監査を実施させる事がで きる				
第26条第2項	外部機関等による監査の実施を請求		実施していません。		
第26条第3項	請求時の外部監査の実施等				

(項目)、条・項・号、主な内容			取り組み状況等	
第6章 情報の共有等		評価		
(情報の公開及び提供)				
第27条第1項	情報公開による町民の知る権利を保障	0	 情報公開条例の策定をしています。 情報公開の申請が3件あり、全部開示1件、一部開示2件でした。	
第27条第2項	町政に関する情報提供	0	市場が発展しています。	
(情報共有の推進)				
第28条	情報共有の推進	0	パブリックコメント要綱を策定し、適切に実施しています。 上牧町総合計画(6名、40件)上牧町公共施設等総合管理計画(2名、2件)上牧町いじめ防止基本 方針(0件)上牧町空き家等対策計画(1名、1件)でパブリックコメントを実施し、意見と回答をホーム ページで公表しています。 各施策については、広報やホームページで情報提供しています。 各種計画の策定委員会、審議会等の会議を傍聴可能としています。	
(情報の収集及び管理)				
第29条第1項	町政運営に必要な情報の収集	0	事務事業を行ううえにおいては、インターネット情報で最近の状況や過去の判例を参考にし、常に事	
3,20,83,10			・ デッチャミーリングには、	
第29条第2項	情報の適正な管理及び保存	0	文書分類規程により適切な情報管理をしています。	
(個人情報の保護)				
第30条	個人情報の保護	0	個人情報保護条例の遵守、情報セキュリティーポリシーの見直し、情報セキュリティ内部監査の実施により個人情報の保護について必要な措置を講じています。	
(選挙公報等)	i		い・/ 同さい口はなど 小口はに こと (ないという日間 自即 しい・の 7 0	
第31条第1項	町長及び町議会議員の立候補者は選挙にあたり 公約を示す	0	平成29年3月の町長選挙の際、候補者は、公約を示しました。 平成29年3月の町長選挙の際、候補者が一人であり、無投票のため選挙公報は、発行はしていませ	
第31条第2項	選挙公報の発行	0	一が、選挙公報の原稿をいただいており、発行の準備は出来ていました。 選挙公報の原稿をいただいており、発行の準備は出来ていました。 選挙公報発行に関する事項は、選挙管理委員会で協議し、その都度定めています。	
第31条第3項	選挙公報の発行に関する事項は別途定める	0	E-PARISTICK P-PARISTEP P-PARISTON CORRESPONDED TO STATE OF THE PARISTON CORRESPONDED TO STATE OF THE PARISTON CONTRACTOR	
第7章 参画と協働	- ころはいのはこれが、サースはの別を足がる			
(まちづくり参画における	町の責務)			
第32条	町民のまちづくり参画を尊重	0	まちづくり公募型補助金により公益的活動等に対して補助金を交付し、協働のまちづくりを推進しています。 平成28年度は、NPO法人が、バリアフリー基本構想(素案)を町に提案していただけることから、町 民のまちづくり参画を尊重し補助金を交付しました。	
(審議会等)				
第33条第1項	審議会委員等に原則町民からの公募	0	上牧町総合計画審議会に一般公募で住民7名を委員に任用しました。 上牧町総合計画審議会の会議を協議可能としています。	
第33条第2項	審議会等の会議及び議事録の公開	0	上牧町総合計画審議会の会議を傍聴可能としています。 上牧町総合計画審議会の会議の開催日時及び場所等の周知をホームページや広報で実施していま	
第33条第3項	審議会等の会議の開催日時及び場所等の周知	0	す。	
(住民投票)	介足は 分足が亜ナ連サベキス			
第34条第1項 第34条第2項	住民は、住民投票を請求できる 議会及び町長は、住民投票を発議できる			
第34条第3項	住民投票に実施に関する条例の制定		請求はありませんでした。 	
第34条第4項	住民投票の結果の尊重			
(まちづくり協議会)		 		
第35条第1項	町民はまちづくり協議会を設立することができる	Δ		
第35条第2項	まちづくり協議会は、町及びその他の組織と連携 しながらまちづくり活動を実施		 自治会長と行政職員がともに先進地である滋賀県東近江市蒲生地区まちづくり協議会を視察し、まち づくり協議会の立ち上げの際の問題点や実施している内容についてお話しを伺い、意見交換を行いま	
第35条第3項	町は、まちづくり協議会の活動に対し必要な支援 ができる		した。 - 現時点では、協議会の中核を担う人材の確保、協議会の設立や運営は難しいことから更なる調査研	
第35条第4項	町は、まちづくり協議会の意思を尊重		究を行います。	
第35条第5項	まちづくり協議会の組織及び運営等に関する事項は別途定める			
第8章 広域連携等		<u> </u>		
(広域連携)				
第36条	他の地方公共団体、国及びその他機関と連携協力	0	北葛城郡4町連携によるすむ・奈良・ほっかつ推進協議会、2市7町で連携し基幹システム共同化内10市町村で構成された山辺・県北西部広域環境衛生組合でゴミ処理業務、大和高田市・御所芝市・葛城市・上牧町・王寺町・河合町・広陵町による奈良県葛城地区清掃事務組合(し尿処理事の運営、王寺町・河合町・上牧町による静香苑(広域葬祭場)の運営、大和高田市と協定による頼務後児保育事業実施、西和7町による障害者等支援協議会の設置及び相談支援事業などを実がいます。	
第9章 条例の見直し等		<u> </u>		
(取り組み状況の評価)				
第37条	町は、毎年定期的にこの条例の取り組み状況を評価し評価を公表	0	毎年実施しています。	
(条例の見直し)				
第38条第1項	町は、5年を越えない期間ごとに、この条例の内容 に見直しが必要か検討する	Δ		
第38条第2項	第1項の検討を行う場合は、住民主体の検討委員		平成30年度が5年日にあたり絵計委員会を設置予定です	
(条例の改正)			」 1 19950 〒1211 70 〒ロ1-001に71次の3女見ぶで畝里 『たじり。	
第39条	条例改正にあっては、事前に改正趣旨説明、改正 理由と併せて公表			
第38条第1項 第38条第2項 (条例の改正)	に見直しが必要が検討する 第1項の検討を行う場合は、住民主体の検討委員会を設けて審議する 条例改正にあっては、事前に改正趣旨説明、改正		平成30年度が5年目にあたり検討委員会を設置予定です。	

明るい選挙啓発ポスター 平成29年度 入選作品決定

ばれました。 山森暖さんの作品と佳作6作品が選 西岡煌馬さん、上牧中学校2年生の 表彰には、上牧第一 学校2年生の下村彩乃さん、委員長 小学校6年生の印藤大和さん、上牧中 **挙管理委員会が町内の小・中学校へ** ました。このコンクールは、上牧町選 ル表彰式」が11月2日、役場で行われ <mark>点の応募作品の中から、優秀な作品</mark> 参加を呼びかけて実施され、501 に贈られる上牧町長表彰に、上牧第三 明るい選挙啓発ポスターコンクー 明るく正しい選挙」を啓発する |小学校6年生の



賞状を手に喜びをかみしめる受賞者のみなさん

台湾から交流生が訪問 上牧の魅力を伝えたい

います。 学校交流を通じて、両国の相互理解 を深めるための取り組みが行われて 奈良県内の高等学校・中学校では

じて、生徒間の交流が行われ、茶道部 の生徒が訪問され、日本の文化につ 流ができました。 スを行いました。最後に給食を一緒 によるお手前の披露やみんなでダン いて、体験・授業参加・見学などを通 !食べて、短い時間の中での国際交 今回、上牧中学校に台湾から21名

賞を受賞しました。







わが町の **| 奈良県市町村政策自慢大会|** 押しをアピール

村等 テーションが11月10日、春日野国際 われ、わが町上牧町も参加しました。 フォーラム甍~-・RA・KA~で行 市 ヘアピールをするプレゼン 村の 施策について、 他 市 ĦΤ

だんにアピール。 造~」を発表テーマに、上牧町職員の 水本多朱子(福祉課) ANマインドでかんまきの未来を創 ボーター~おせっかいなOBACH かんまき未来創造マリッジサ が上牧町をふん

参加14団体中、見事、上牧町が特別

第3回出会いイベント開催 まちが出会いをサポー

貢献。 中ゲームも行いながら、和やかで楽 さりげないフォローが、参加者の心 クも一層盛り上がり、サポーターの ターのみなさんも参加し、多くの若 した。開放感あふれる青空の下、 か村で開かれ、男女3人が参加し 空BBQ」が11月19日に信貴山のど 強い味方となり連絡先交換に大きく 人たちの後押しを行うなど、トー い雰囲気のなか、マリッジサポ 町主催の出会い交流イベント、 涂 末

るよう今後も応援していきます。 開催予定されており、多くのカップ ルの誕生を願い、上牧町が活性化す 12月10日には4回目のイベントも



-ムで盛り上がる参加者のみなさん



8

沿道から手を振る園 児のみなさん

防火に対する意識を!! **~秋季火災予防運動~**

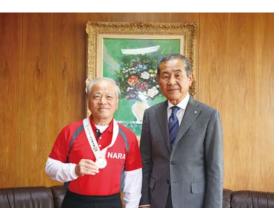
に奈良県消防協会北葛城支部、12日 失を防ぐことを目的に、毎年この時 により、尊い生命や貴重な財産の損 に上牧町消防団の防火宣伝パレード 15日にかけて全国で実施され、9日 ただき、火災の発生を防止すること が行われました。 に防火に対する意識を一層高めてい このパレードは、町民のみなさん 秋季火災予防運動が11月9日から

期に実施されています。

競技で銀賞受賞 期待受け、フライングディスク

でフライングディスク競技に出場さ れ、見事、銀賞を受賞されました。 れた第17回全国障害者スポーツ大会 た、水越洋さんが、愛媛県で開催さ 広報かんまき10月号でご紹介しま

みにしています。まだまだ頑張って もどんどん出場してほしい」と話さ れ、今中町長は「今後の活躍を楽し 水越さんは、「上牧町から若いかたに ください」と激励されました。 11月16日、受賞の報告に来られた



町民のみなさんに -ドで呼びかけ

銀メダルを手に受賞を報告する水越さん(左)







おねえちゃん先生とダンス!ダンス!

おにいちゃん先生・おねえちゃん先生との楽しいひととき 中学生による職場体験ー

園と上牧第1保育所で職場体験をしました。 上牧中学校・上牧第二中学校の2年生の生徒が、授業の一環として、上牧幼稚

歌を歌ったり、絵本を読んでもらったりと楽しい時間を過ごしました。 んも、「いい経験ができた」「「楽しかった」と感想を述べていました。 ちゃん、おねえちゃんが来てくれてうれしい」「たのしかった」と、生徒のみなさ 初めは恥ずかしがっていた園児も、時間が経つにつれ仲良くなり、「おにい 園児たちは、おにいちゃん先生·おねえちゃん先生と仲良くダンスをしたり

この体験が将来につながるといいですね。 大きな絵本を読んでもらったよ

おにいちゃん先生・ 先生による自己紹介 ・おねえちゃん

知る・募る

12月4日開催予定第4回定例会は

運営委員会で決まります。 30日(木)午前10時開催予定の議会 る予定です。日程については、 4日(月)の午前10時から開会され 第4回上牧町議会定例会は、 11

議会事務局

☎役場内線304番

タウンミーティングを 開催します

2時間程度を予定しています。 程で開催させていただきます。各日、 ただくタウンミーティングを次の日 なさんと町長が意見交換をさせてい 現状や施策などについて、町民のみ みなさんの参加をお願いします。 上牧町のまちづくりに関する町の

> ▼対象地区・とき・ところ ★桜ヶ丘地区

桜ヶ丘老人憩の家 12月9日(土) 午後7時から

★服部台地区、滝川台地区 服部老人憩の家 12月16日(土) 午後7時から

★友が丘地区、緑ヶ丘地区 12月23日(土) 午後
7時から

★米山台地区 米山台公民館 翌年1月13日(土) 友が丘公民館 午後7時から

★金富地区、梅ヶ丘地区 翌年1月20日(土) 午後7時から 金富公民館

の地区の開催日に参加いただいても ティングに参加できないかたは、他 かまいません。このあとの日程につ いては、次号でお知らせします。 ます。お住まいの地区のタウンミー かたならどなたでもご参加いただけ せていただいておりますが、町民の ※会場の都合上、対象地区を設定さ

▼問合先 政策調整課 ☎役場内線298番)

付月です。 齢者及び介護保険料 (第6期)の納 納め忘れはありませんか 町税や保険料などの 12月は、国民健康保険税、

納期限は12月28日 (木)です。

★町税などの納付について★

振替による納付があります。 付書に記載) で納める方法と、 付には、納付書により納付場所 (納 付する「自主納付」が基本です。納 さん自身が自主的に納期限までに納 町税や保険料などの納付は、みな 口座

ない口座振替をお薦めします。 延滞金が加算されます。納め忘れの 納め忘れた町税や保険料などに 納期限を過ぎると督促手数料や

★納付は便利な□座振替で!★ は、早めに相談にお越しください。 どで納期限までに納付できない場合 また、仕事の都合や家庭の事情な

▼申込方法 申込書、通帳、届出印

鑑を持つて、金融機関の窓□で手

※手続き完了まで、3週間以上必要 な場合があります。 続きをしてください。

★督促手数料について★ が休日・祝祭日の場合は、翌営業日) 各納期限月の末日(末日

> ら100円に改正されました。督促 料を加算します。平成29年4月1日 に、1期につき100円の督促手数 ださい。 ので、必ず納付期限内に納付してく を受けると余分な料金が発生します から督促手数料が1期につき50円か 督促状を発送すると、本税とは別

後期高

▼問合先 徴収課

☎役場内線125番

上牧町成人式

ざいます。本年度の成人式(平成9 年4月2日から平成10年4月1日 す。ぜひ、ご出席ください。 までに生まれたかた対象)を行いま 新成人のみなさん、おめでとうご

▼ところ ペガサスホール ▼と き 翌年1月8日(月·祝) 午前10時から(午前9時から受付)

※案内状を本人あてにお送りします で、本町の成人式に出席を希望さ 町村へ転出された新成人のかた が、案内状が未着の場合や、他市 請してください。 れるかたは、当日会場の受付で申

美をさけて、清楚な服装で参加さ なお、当日の服装はできるだけ華

▼問合先 れますようお願いします。 ペガサスホール **2**78 - 9900

ヘおれんぢカフェ

ください。 ことでお悩みのかた、気軽にお越し CAFE」をひらきます。認知症の 相談や交流ができる場所「おれんぢ 認知症の人とその家族の人たちが

- ▼と き 12月11日(月)午後1時 から3時まで
- ▼ところ CAFEぷらっと (2000年会館内)
- などは各自で負担願います) 上牧町地域包括支援センター 無料(ただし、飲み物代
- **7**9-2020

町民マラソン大会開第30回

※雨天の場合、23日(土・祝) ▼と き 12月17日(日)午前8時 ▼ところ 健民グラウンド から(午前7時3分から受付) 小学4年生以上·中学生

- ▼コース 町内コース
- の女子) 2.㎞ の女子) 2.㎞ で女子) 2.㎞ で女子・高校生・一般
- ※交通事情により、コースや距離数 ◎中学生・高校生・一般の男子(5.km)
- ▼申込方法 12月12日(火)までに 社会教育課スポーツ振興係へお申 を変更する場合があります。 し込みください。
- ·問合先 社会教育課スポーツ振興係 第一町民体育館内·月曜休館日

歴史を学ぶ講座)を開講します 第8回

▼と き 12月15日(金)午後2時 ▼ところ 2000年会館 会議室 · 内 容 「飛鳥浄御原宮と天武朝 から1時間30分程度

講師 員会 文化財専門員) 関川尚功 (上牧町教育委

の遺跡」

- 対 町内在住のかた
- ▼ 定 無料 先着20名
- ・申込方法 12月5日(火)から12 でお申し込みください。電話・F から午後5時までに社会教育課ま 日(火)までの平日午前8時30分

▼問合先 社会教育課 FAX76-1199

文化協会作品発表会

展示ギャラリーと役場で作品の発表 会を行っています。 上牧町文化協会では、中央公民館

- ★中央公民館
- ☆絵画クラブアトリエ28 (展示ギャ ◎12月15日(金)まで

◎12月15日 (金)から翌年1月19日 ☆上牧写真クラブ (陳列ケース) (金)まで

☆西大和水彩画クラブ (展示ギャラ リ | |

☆ステンドグラスティファニー (陳 列ケース)

- 場
- ☆西大和水彩画クラブ ◎翌年1月12日 (金)まで 問合先 は中央公民館まで。 各クラブについてのお問い合わせ 中央公民館

AX受付可。 ☎役場内線516番

お口の教室開催

せんか? 導します。はつらつと元気になりま め、楽しく歯科医と歯科衛生士が指 ことができます。口腔内の検診も含 す。それらを鍛えることで、美しい すことに重要な役割をになっていま 口腔などの筋肉は食べる・飲む・話 予防することが大切です。なかでも、 ていくためには、心身のおとろえを 口元の維持や誤嚥性肺炎を予防する いつまでも「いきいき」と暮らし

- ▼と き 12月21日(木)、翌年1 11時まで(4日間受講) 月8日(木)の午前9時3分から 月18日(木)、2月1日(木)、3
- ▼ところ 2000年会館 保健指導室など (送迎はありません
- ▼定員 先着20名
- 無料
- 申込方法 12月4日(月)の午前 みください。 8時30分から地域包括支援セン ター窓口または、電話でお申し込
- 問合先 地域包括支援センター (2000年会館内)
- FAX79-2021 **☎**79−2020

報公開 の運用状況

況をお知らせします。 平成29年3月31日までの間の運用状 ていますが、平成28年4月1日から 上牧町では、 情報公開制度を行っ

合	計	3	1	2	0	0	0	0
不服申立て	の件数及び処	 処理の状況						(単位 件)
服申立て		処	理の	状 汾	7		取下げ	マネカ マネカ マンフェ
件数	却下	棄却	一部認	容 認 認	空	計	以「リ	番貨甲
$\overline{}$	0	Λ				Λ	Λ	Λ

理

部開示

0

0

0

0

0

0

0

開示

0

0

0

0

0

0

0

個人情報(自己情報)の訂正、削除及び利用等の中止の請求状況並びに不服申立て状況(単位

処

開示

0

1

0

0

0

0

3

0

0

0

0

0

0

個人情報を取り扱う事務の届出状況及び開示請求等の処理状況

0

0

0

0

0

0

0

0

事務届出 開示請求件 数件数

243

4

56

15

6

1

17

343

請

利用等中止請求件数

立

求 求 件 件 一部開示

2

0

0

0

0

0

0

の

非開示

0

0

0

0

0

0

0

状

非開示

0

0

0

0

0

0

0

0

報の運用状況

香芝市で冬彩

〜冬空を光と音で彩る幻想の祭典〜

色とりどりの和紙玉が会場を鮮や

から平成29年3月31日までの間の運 行っていますが、平成28年4月1日 上牧町では、個人情報保護制度を

▼問合先 総務課

▼問合先

総務課

☎役場内線240番

☎役場内線240

用状況をお知らせします。

ら冬空に向かって打ち上がる花火は 力強い和太鼓演奏に合わせて水面か のある音と空間を演出します。また、 かに彩るほか、ステージでは広がり

理解の程よろしくお願いします。 は大変ご迷惑をお掛けしますが、ご ▼と き 12月16日(土)午後5時 花火の音など、住民のみなさんに

(単位 件)

取下げ

0

0

0

0

0

0

0

(単位 件)

目的外利用 の状況

6

0

0

3

0

0

0

0

9

件)

処理中

0

0

0

0

0

0

0

取下げ

0

0 0

0

0

0

0

0

却下

0

0

0

0

0

0

0

況

処理中

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

▼ところ 問合先 香芝市下田西3-238-1 から8時30分まで 今池親水公園(香芝市役所南側 香芝冬彩実行委員会

事務局・香芝市市民協働課内

www.kashiba-tosai.com 内線171・172・173番



講

師

吉川雅則さん(奈良県立

1 公文書開示請求の件数及び処理の状況

実施機関

員

委

固定資産評価審査委員会

水道事業管理者

長

会 員

委

員 委

会

会

委

選挙管理委員会

固定資産評価審査委員会

水道事業管理者

員 委

会

員

会

教 育 委

2[:]

ĦТ

業

県民のための健康 大和高田市

ご存じですか? ~肺の生活習慣病~ COPDを

れません。この機会に、COPDに 多いですが、それはCOPDかも知 ているから」などと思っている人が れなどを「年のせい」「たばこを吸っ くなる病気です。せきやたん、息切 ついて一緒に考えてみませんか。 COPD (慢性閉塞性肺疾患)と 放置すると呼吸がうまくできな

▼と き 翌年2月4日(日)午後 1時から4時まで

ところ 大和高田市西町1番15号) 大和高田市中央公民館 3階大ホール

奈良県在住のかた

▼ 対象者

【講演会】(午後2時30分から4時まで) 「~肺の生活習慣病~

疾患)をご存じですか? COPD (慢性閉塞性肺

栄養管理部病院教授) 医科大学内科学第二講座

(肺年齢測定会 (肺機能測定)

対象者 午後1時から1時3分受付 現在喫煙中で測定を希望

広告

員 先着40名 される奈良県在住のかた

参加料 定 無料

·申込方法 名前、年齢、 申し込みください。 電話かFAXで、住所、 電話番号を伝え、お

※肺年齢測定は、先着40名です。 ▼問合先 奈良県中和保健所健康増

健康づくり推進係

FAX0744-47-2315 **2**0744—48—3034

内平 申成 告29

ません) 年2月16日(金)から3月15日(木) までです。 申告書作成会場の開設期間は、 (土・日は開設しており 翌

▼相談受付時間 4時まで 午前9時から午後

※混雑状況により早めに受付を終了 する場合があります。

※税務署の駐車場は狭あいのため、 ※2月15日 (木)以前は申告書作成 ご利用ください。 電車・バスなどの公共交通機関を 成済み申告書などの提出はできます。 会場を開設しておりませんが、作

などについて 療 費控除の 添

細書」の添付が必要となりました。 書提出の代わりに「医療費控除の明 平成29年分の確定申告から、 領収

※医療費の領収書は自宅で5年間保 出しなければなりません。 ら求められたときは提示または提 存する必要があります。税務署か

※医療保険者から交付を受けた医療 せ」などです。 などが発行する「医療費のお知ら 医療費通知書とは、健康保険組合 明細書の記入を省略できます。 費通知書を添付することにより

·問合先 葛城税務署

空き家相談会」

22−2721

ているかた、またはその家族のかた による空き家セミナーが開催されます。 利活動法人 空き家コンシェルジュ 助になることを目的とし、特定非学 で、お困りのかたへの問題解決の 来的に空き家になる物件を所有され 空き家を所有されているかた、将 空き家に関する悩みや問題は、生

> て、専門家に相談できる相談会 (事 ればいいのかわからない!」に対し 色です。そんな、空き家の「どうす ▼ と き **則予約必要)も実施されます。** 家族、地域の違いで十人十

セミナー

▼ところ 2000年会館

▼ 主 ▼ 後 活動法人 空き家コンシェルジュ 催 上牧町・広陵町・特定非営利

*セミナーは予約不要。相談会は予

12月16日(土) *

員が相談に応じます。

お気軽にご

午後1時から2時まで 15分まで 午後2時15分から4時

▼入場料 多目的室

奈良県

相談会以外の日には、常設の相談 たは、お申し込みください。 約が必要ですので、希望されるか

▼ 問 合 先 コンシェルジュ T634-0075 連絡ください。 特定非営利活動法人 空き家 橿原相談窓□

http://www.akiyaconcierge.com/ akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp の午前9時から午後5時まで 相談窓口 月曜日から土曜日まで **☎**·FAX0744-35-6211 橿原市小房町9―32 (日・祝定休日)

アピタ 西大和店

出張 もみほぐし楽楽* グスターボウル (服部台) 特設コーナー : 月曜日 と 金曜日(10時 ~ 13時) : 10分/1,000円~ どうぞお気軽に!

サポート!「国の教育ローン」がお子さんの教育資金を

「国の教育ローン」は、高校、短大、「国の教育ローン」は、高校、短大学などに入学・在学するおお学、専修学校、各種学校や外国の大学、専修学校、各種学校や外国の大学、専修学校、各種学校の対域の対域である。

▼融資額 お子さん1人につき

▼金 利 年1・81%(固定金利)※母子家庭、父子家庭、世帯年収 200万円(所得122万円)以 内のかた、または、子ども3人以 上の世帯かつ世帯年収500万円 (所得346万円)以内のかたは

(平成29年9月1日現在)

▼返済期間 15年以内

※交通遺児家庭、母子家庭、父子
※交通遺児家庭、母子家庭、父子
以内のかた、または、122万円)以内のかた、または、
以方のの方円(所得346万円)所得

(ボーナス時増額返済可能)▼返済方法(毎月元利均等返済

書代、アパート・マンションの敷・使いみち(入学金、授業料、教科)

金・家賃をと

可能) □による保証も証基金(連帯保証人による保証も) 教育資金融資保

(ナビダイヤル)☎0570-008656

HP「国の教育ローン」で検索。 ☎03―5321―8656

萌 こころの電話相談室

施します。 を対象に「こころの健康相談」を実週間にちなみ、広く県民のみなさんている社会福祉法人萌では、障害者でいる技会をおよび家族の支援をし

Wと き 12月2日(土)から6日間。いずれも午前9

を受け、つらい気持ちを傾聴し、

精神保健福祉の情報提供をします。

は無料。(通話料はかかります)

相談ください。秘密は厳守します。

相談は無料。(通話料はかかります)

相談は無料。(通話料はかかります)

は、)の5日間。いずれも午前9

(水)の5日間。いずれも午前9

(水)の5日間。いずれも中前9

に、水)の5日間。いずれも中前9

し、水)の5日間。いずれも中前9

に、水)の5日間。いずれも中前9

に、水)の5日間に、

▼問合先 生活支援センターと・ベル ☎43-5541

ぽる

*相談電話番号

会全体会の開催について西和7町障害者等支援協議

を行なっています。障害福祉の課題の解決に向けて協議は、行政、事業者、当事者が地域の西和7町障害者等支援協議会で

軽にご参加ください。
お気のいいのでは、地域に向けた協議会の活動内を発信するため、全体会を開催するを発信するため、全体会を開催するを発信するになりました。協議会の活動内を発信するにめ、全体会を開催する

(午前9時30分から受付)10時から12時30分まで20日本のでは、20日本のでは

▼ところ 2000年会館

▼内容

暮らしやすい社会へ」 「障害のある人もない人も県庁職員による記念講演

☆問合先 福祉課 ふれあい福祉係

★10代から90代の幅広い世代、約9の学生を募集しています。

的で学んでいます。 デびを楽しみたいなど、様々な目 がで学んでいます。

★テレビ・ラジオで授業を行ってい

☆心理学・福祉・経済・歴史・文学・

★全国にミニキャンパスと呼べる学習

▼出願期間

※資料を無料で差し上げています。 第2回 翌年3月2日(火)まで 第1回 翌年2月8日(水)まで

☎0742-20-7870 問合先 放送大学奈良学習センター ホームページでも出願できます。 お気軽にお問い合わせください。

http://www.ouj.ac.jp

いたタバコの先から立ちあがる煙

起業創業支援セミナー&ワークショップ参加者募集

先着 50 名

町民が培ってきた経験やスキルを生かしたソーシャルビ ジネスなどの自立事業化(創業)に向け、起業・創業希望者に 対してセミナー&ワークショップを開催します。

セミナーにおいては、専門家による財務、経営、人材育成、 販路開拓のポイントなどの起業・創業に向けた基礎的な講義 を行います。

ワークショップにおいては、地域実践者による取組紹介、 起業・創業希望者同士で地域資源や地域で求められているこ となどについて意見出しを行い、起業・創業イメージを検討 します。

対 象 者 上牧町内を中心に起業・創業希望のかた、起業・創業 間もないかた、事業を後継する予定のかた、これまで公 募型補助金を活用されたかた、人財バンクに登録されて いるかたなど興味のあるかたならどなたでもご参加いただけ ます。

日 セミナー:2017年12月16日(土)13:00~15:00 ワークショップ:2018年 1月21日(日)13:00~15:00

場 セミナー: 上牧町保健福祉センター(2000年会館) 会議室2

ワークショップ:上牧町役場 地下1階 大会議室

事前申込みが必要です。<a>①お名前、<a>②日中に連絡が取れる電話番号を 12 月 15 日までに TEL・FAX・メール、 申込方法 いずれかの方法で、お申し込み下さい。

その他 セミナーとワークショップの両方を受講できるかたに限ります。

上牧町 総務部政策調整課 担当 日髙 問合先

TEL: 0745-76-1001 FAX: 0745-76-1002 Email seisaku@town.kanmaki.lg.jp

●セミナープログラム(12/16)

本事業の説明

上牧町の起業・創業支援等の説明・報告

2. 講演

「市場ニーズのとらえ方」

講師:志賀 公治

(コンサルティング・パートナー"AUBE"代表)

意見交換会

−クショッププログラム(1/21)

1. 本事業の説明

上牧町の起業・創業支援等の説明・報告

2. 町内実践者の取組紹介

登壇者:田村 広司 (株式會社 青春 代表)

3. ワークショップ

①自己紹介

②意見交換

(地域の課題、世間に求められていること・必要なこと)

③起業・創業イメージの検討

(上牧町・世間に対して自分ができること、具体的な創業方針)





です。 係な-たタバコ 200種類以上の有害物質があり、 の喫煙者がいると言われています。 520万人で、 有害物質による健康被害が大きな ています。 会問題となっています。 また発がん性物質も70 コチン、タールや一酸化炭素の他に は、 1 を 受動喫煙とは、 タバコには、 誰 しに吸い込むことで、 500万 バ 続 そのことを知りながらも、 コの煙を、 男性 最近の推計で日本の喫煙 もが知っている事実です。 けている コが健康に害を及ぼすこと 成 人で喫 良く知られているこ 合計約2000万人 人が多い 自分の 喫煙によって生じ 女性は8)煙率 .種以上含まれ 事 意志とは関 のが現 実 近年その は % 30 % 喫 \mathcal{O} 社 状

でも早く禁煙しましょう。

★今月の健康メモ★ 受動喫煙

奈良県医師会からの お知らせです



も多いニコチンやタールが出ていま

は、

喫

煙者が

直接吸

い込む煙

痛み、 います。 死症候群などで、 による健康被害から守るために たのため、 クは約1.から2倍になると言われ れています。 は、 消み、 1けて決議文を採択しました。 防ぐために、 年間に世界中で約6万人、 この様な受動喫煙による健康被害 年間約1万5000人と推計さ 動 頭痛、 受動喫煙防止法の早期成立に 脳卒中、 喫煙の影響で亡くなる人は また、 家族・友人のため、 動悸などがおこりま その原因は、 < | 急な症状として、 肺がん、 奈良県医療推進協議 肺がんになるリス つやみ、 乳幼児突然 虚血 咳 ・日本で 喫煙 喉 あ 性心 ਰ੍ਹੇ

目 \mathcal{O}



学童保育希望者募集

来年度学童保育希望者を募集します。

- ▼対象者 生までの児童 育ができない小学1年生から6年 常に不在のため、放課後の家庭保 じるかた)が昼間労働などにより 保護者(両親やこれに進
- ▼ところ・募集人員
- 上牧第二小学校区 上牧小学校区 70 名 70 名
- 上牧第三小学校区 70 名
- ▼期間 日まで 4月1日から翌年3月31
- ·休所日 町長が特に定めた日 (12月29日から1月3日)、その他 日曜、祝日、年末年始
- ·保育時間
- 学校開校日は、放課後から午後6 時まで
- 学童保育所休所日を除く学校休業 午後6時まで 日、土曜日は、午前8時3分から
- 夏期休業日(7月21日から8月3日)
- ·冬期休業日 (12月25日から1月5日) 春期休業日(3月2日から4月5日) 午前8時から午後6時まで

- ▼保育料(月額
- 午後5時30分まで 午後5時まで 3, 3, 500日 000E
- 長期休業日の午前8時から8時30 午後6時まで 分(早朝分)を利用されるかたは 000E
- ら15日(月)までの午前8時30分 申込期間 翌年1月5日(金)か から午後5時30分まで 別途月額500円を徴収します。
- ※現在学童保育所に在籍のかたも、 でご注意ください。 新たに申込みが必要となりますの
- ・申込方法 所定の用紙に必要事項 します。 から福祉課と各学童保育所で配布 ください。用紙は12月1日(金) を記入のうえ、福祉課へ提出して
- 提出書類 個人情報確認同意書及び誓約書 務状況証明書 (勤務者全員各一通 (同居の65歳未満の祖父母含む)) 学童保育所申込書・勤
- スポーツ安全保険代 年額800円 おやつ代 (土曜日のおやつは各自持参) 月額2,000円
- 福祉課
- ☎役場内線146番

☆2期生☆大募集! ノッジサポーター

支援するお世話やきさんです。 ポーター」とは、結婚を希望する男 女の婚活や結婚を町と共に積極的に 「かんまき未来創造マリッジサ

- かんまきが大好き!
- ▼若い世代の役に立ちたい!
- *上牧の未来を一緒に創りたい!
- 幸せな結婚のお世話をしたい!
- 一緒に感動したい!

います。 そんなあなたの参加をお待ちして

未来を創っていきませんか? 子どもの笑い声があふれる幸せな

▼ところ 役場庁舎西館3階 ▼と き 12月16日(土)午後1時から ·対象者 町内在住の20歳以上のかたで結婚 支援の実施ができるかた い思いをお持ちのかた 上牧町の若い人たちに熱 集会室

※ただし、業として結婚相談または ・申込方法 福祉課までお電話くだ 結婚紹介を行っていないこと います。お気軽にお越しください。 さい。当日の申し込みも受付して 福祉課

☎役場内線146番

まちが出会い♥

町主催の第4回出会い交流イベント。

恋も出会いも上牧町で!!

なんとお土産も! の上牧町のカフェでクリスマス婚活 ドキのプレゼント交換。お帰りには を開催!参加者全員でワクワクドキ コーヒーもパンもおいしいと評判

相談者、マリッジサポーターがグ ループトークを一層盛り上げます。 ぐりあうかも・・・。 おしゃれなカフェで運命の人とめ 結婚を考えているみなさんの良き

- ▼と き 12月10日(日)午後7時 から午後9時まで (午後6時3分から受付
- ところ まほろば珈琲 (上牧町上牧3146)

西和警察署からのお知らせ

あおり運転をされた時の対処方法



あおり運転は、道路交通法違反(同法第24条急ブレーキの禁止、同法第26条車間距離の保持、 同法第32条割り込み等の禁止など)に該当するだけでなく、暴力事件や器物損壊事件等に発 展するおそれがある危険な行為です。このような行為をしてはいけないことはもちろん、され た場合は冷静な対応を心掛けてください。

《対処方法》

- ①路肩に寄るなどをして相手車両をやり過ごす
- ②最寄りの警察署 (交番は不在の場合があるので、可能な限り警察署)に逃げ込むか、 運転に支障がない方法で110番通報する
- ③警察署が近くになければ役場、消防署、その他多数の人がいる場所に逃げ込む
- ④逃げ込む場所がない場合は、路肩に停車する
- ⑤車内のドアを施錠し、窓を閉めるなど安全対策を行い、決して車両から降りない
- ⑥相手車両のナンバーをメモ書きする
- ⑦車内にドライブレコーダーを搭載する

※高速道路上であれば、後続車両に追突される危険性があるため、 車道上や路肩に停車することを避け、サービスエリアなどに避難 した上で、ドアロックをした車内から110番通報してください





問合先。アリガトウファクトリー @arigato-factory.com のアカウント どのドメイン指定をされているか kanmaki@arigato-factory.com **☎**0742—22—6666 たは解除をお願いします。 より連絡しますので、受信拒否な ☎役場内線146番

※応募多数の場合は抽選となります。 申込方法 男女。 住所、 その際、名前 (フリガナ)、性別 12月6日(水)までにアリガトウ 女性は県内外を問わず。 男性は上牧町在住・在勤のかたを考慮。 をお知らせください。 が取れる番号)、メールアドレス ファクトリーへお申し込みください。 年齡、 各20名。 25歳から45歳までの独身 メールまたは電話で、 電話番号(日中連絡

す。年齢に応じた運動の方法を学び、

続けられる運動を身につけ、5歳若

返りましょう。

動していたかたでも、年齢を重ねる は運動はかかせません。若い時に運

と徐々に運動機能が低下していきま

たで、

ところ

2000年会館

11回・午後2時から3時30分まで

月29日(木)までの毎週木曜日、

全

翌年1月18日(木)から3

·対象者 運動に支障がある心疾患な 町内在住の65歳以上のか 機能訓練室

※ただし、申し込みが8名に満たな 定 員 先着12名 どの治療中でないかた 申込方法 す。ご了承ください。 29年度1回目に参加されたかたに はご辞退いただく場合がありま い場合は開催しません。また、 し込みが定員を上回る場合、平成 12月12日(火)から25日 申

男性 女性 2, 3, 000円 000E

·参加費

若返る運動教室~参加者募集 ツ · 5 歳

いつまでも若々しく過ごすために

までお申し込みください

地域包括支援センター

279-2020

(月)までに地域包括支援センター

自衛官等募集案内

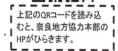
募集種目		受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	1	年間を通じて 行っております。	平成 29 年 12 月 9日 (土) 平成 30 年 1月 27日 (土) 平成 30 年 2月 24日 (土) ※状況により実施しない場合や日程 変更になることがあります。	採用予定月の 1 日現在、 18歳以上 27歳未満の人
幹部候補生	平	平成30年3月上旬 平成30年5月中旬 筆記試験 ・26 平成30年5月中旬 筆記試験 ・26 2次試験 は防 平成30年6月中旬 場合 小論文・口述試験・身体検査 ・26		平成31年4月1日現在 ・22歳以上26歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大卒(見込含む/短大は除く)、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人 ・20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含む)
予備自衛官補	平成 30 年 1 月上旬 ~ 4 月上旬		平成 30 年 4 月上旬	平成30年7月1日現在 ・一般公募 18歳以上34歳未満の者 ・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢制限の上限が異なります)
高等工科	推薦	平成 29 年 12月1日(金)まで	平成 30 年 1 月 6 日 (土) から 8 日 (月) までの間の指定する 1 日	平成 30 年4月 1 日現在 男子で中卒 (見込含) 17 歳未満の成績優秀かつ 生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推 薦できる人
学校生徒	一般 平成30年 1月9日(火)まで		1 次試験 平成 30 年 1月 20 日 (土) 2 次試験 平成 30 年 2月 1日 (木) から 4日 (日) までの間の指定する 1日	平成 30 年4月 1日現在 男子で中卒 (見込含)17 歳未満の人

[※] 自衛官候補生、幹部候補生、予備自衛官補の受付期間・試験期日については、日程が 決定次第下記 HP 等で掲載します。 詳しくは、下記までお気軽にお問合わせ下さい。

T 634-0063

奈良県橿原市内膳町 5-2-34 ナカタニ第弐ビル3F 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 TEL (0744) 29-9060 奈良地方協力本部の HP もご覧ください。 http://www.mod.go.jp/pco/nara











ペガサスホール 12 月の催しのご案内

場所	日	催し名	開演時間	終演(予定)	入場方法	問合先	
大ホール	12月13日(水)	弁天座公演 十六夜劇団 市川叶太郎座長	13時	15時30分	前売 1,200円 当日 1,500円	安中和 25 090-7737-0032 吉田義男 25 090-5640-6903	
, , , , ,	12月17日(日)	Amiiy dance place 発表会	13時30分	15時30分	一般(無料)		

上牧町上牧3241 ☎ 78-9900 FAX 78-9909 問合時間 午前9時~午後5時 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 年末・年始(12/27~1/5)



親子で"マルシェ No,9

Oyako de MARCHE

かぼちゃのカレー煮 学校給食のメニューより

今年の冬至は12月22日(金)です。冬至は、太陽の位置が一番低くなる日で、一年のう ちで最も昼の時間が短く、夜の時間が長くなる日です。身体をあたため、無病息災を祈っ ていたのが今でも風習として残っています。

昔、冬は野菜不足で食料が乏しい時期でした。そこで、長く保存ができるかぼちゃをとっ ておき、冬に食べました。栄養豊富で保存のできるかぼちゃは、冬を乗り切るための大切 な食材でした。今でも冬至にかぼちゃを食べると風邪をひかないなどといわれています。



材料

家庭用 四人分

かぼちゃ ···200g

> 砂糖 ・・・大さじ1

しょうゆ・・・・大さじ2/3 カレー粉 · · · 1g

だし汁 ・・・1カップ

作り方

- ①だし汁をつくる。
- ②かぼちゃは一口大に切る。
- ③切ったかぼちゃに砂糖をふり、混ぜ合わせて 水分が出るまで少し置く。
- ④③にだし汁としょうゆ、カレ一粉を入れ、 落としぶたをして煮る。

レシピ 栄養教諭 鍵谷千加さん 岡上沙耶さん





12/22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
×	0	0	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	×

朝 8時30分~11時30分 昼

12時30分~16時30分 17時30分~20時30分 内科・小児科・歯科

内科・小児科・歯科

※ 12/23、24 は平常診療で、 朝の受付時間は午前9時30分

内科・小児科 からとなります。

室休日応急診療所

斑鳩町稲葉車瀬2-5-18

☎74-4100

http://www.mimuro-oq.jp/

広告



広告



対象:小学6年生~中学2年生

ご予約は 進学塾Daichi 上牧校 お電話ください ⇒ ☎ 0745-78-7715



今年も残すところ1ヶ月となりました。こ れからの時期は忘年会やお正月、新年会など お酒を飲む機会が増えてくるのではないで しょうか。そんなとき、ついつい飲みすぎて しまった経験はありませんか? 過度の飲酒 は二日酔いの原因になり、場合によっては急 性アルコール中毒で死亡に至ることもありま す。せっかくの楽しい年末年始を台無しにし ないために、お酒との付き合い方を見直して みましょう。

*適切な飲酒量、ご存じですか?

年齢や体格、その日の体調などによって異なり ますが、一般的に成人男性の場合、純アルコー ル量を1日20g以内に抑えることを心がけま しょう。

《1日の飲酒量(純アルコール 20 g)の目安》

		O,
ビール (中びん)	1本	(500ml)
日 本 酒	1合	(180ml)
焼酎	0.6 合	(110ml)
缶チューハイ	1.5 缶	(520ml)
ウイスキー	ダブル1杯	(60ml)
ワイン	グラス 1.5 杯	(180ml)

※壮年男性(25~44歳)の場合の目安です。 女性や高齢者の場合はこの半分くらいが適量 です

*楽しくお酒と付き合うためには?

①周囲の人に無理にすすめない

日本人の45%はアルコールに弱い体質とい われています。そうした人にお酒を無理強い すると、急性アルコール中毒になる危険があ ります。

かた

※ただし、①·②ともに過去にニュー ※生活保護世帯のかたは無料 の任意接種の対象となります。 接種を受けたことがあるかたは次 膜ポリサッカライドワクチン) モバックスNP 1回のみ (23価肺炎球菌莢 4, 9000 E

の

②強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の強いお酒は喉や胃腸の粘膜 を刺激し、炎症を起こす危険があります。

③たばこは厳禁

お酒を飲みながらの喫煙はアルコールでニコ チンが溶けやすくなるため、たばこの害が増 します。また、血管収縮が早くなって動脈硬 化を促進してしまいます。

④ つまみを食べながら飲む

食事をとることで、胃腸の粘膜の上に食物が 付着して層をつくるため、アルコールによる 胃への負担を減らせます。つまみなしで飲む 場合に比べて、お酒を口に運ぶペースが落ち るため、「飲みすぎ予防」にもつながります。

⑤夜 12 時以降はお酒を飲まない

たとえば日本酒1合だと、分解するのに約3 時間かかります。夜中までお酒を飲んでしま うと翌日も体内にアルコールが残った状態に なり、二日酔いの原因になります。

⑥最低週2日は「休肝日」を設ける

連日の飲酒は肝臓が休む暇がなく、肝機能の 低下を招きかねません。

⑦薬と一緒にお酒を飲まない

①生き活き対策課窓口に身分証明書

を持参してください。予診票など

お酒と一緒に薬を飲むと、薬の効き目が強く なりすぎることがあり危険です。薬を服用す る時はお酒を飲まないようにしましょう。

⑧飲酒後の運動・入浴は要注意

接種方法 接種期間

お酒を飲んだ後の運動・入浴は、酔いが回り やすくなったり、血圧が低下する危険があり

成を開始しています。

翌年3月3日(土)

ます。

★定期接種★

と上手に付き合うために

▼対象者

②接種日に60から64歳で心臓、S 9、00歳になるかた の今年度65、7、7、8、8、8、8、8、1 呼吸器、 事前に医療機関へ予約をして、 て接種を受けてください。 要書類および健康保険証を持参し 必要書類をお渡しします。 免疫機能に障害を有する 85 腎臓、 90

齢 月1日から高齢者を対象に、 成 11

防し重症化を予防するワクチンの助 炎球菌による肺炎などの感染症を予 ●問合先:生き活き対策課 ☎79-2020 ▶ところ:2000年会館(保健福祉センター)





相 談

★乳児相談

き:12月5日(火)

午後1時30分から3時

まで受付

対象者:1歳になるまでの乳児と

保護者

容:計測、相談(育児·発達·離

乳食など)午後2時から2 時15分は交流会を行いま す(ふれあい遊び、保護者 の交流)。交流会の時間は、

計測を一時中断します。

持参品:母子健康手帳

★幼児相談

と き:12月15日(金)

午前9時から11時30

分まで受付

対象者: 1歳から就学前までの幼

児と保護者

容:計測、相談(食事・子育

てなど)

持参品:母子健康手帳

★成人健康相談

き: 12月 15日(金)【要予約】

午前9時から11時30 分までと午後1時30分

から4時まで受付

容:糖尿病·高血圧·高脂血症· 禁煙・生活習慣を改善し たいかたなど、何でもお 気軽にご相談ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談

き:12月12日(火)

午前10時から11時30

分まで受付

: 12月15日(金)

午後1時30分から3時ま

で受付

容: (乳幼児)計測・育児や発達

についてなど

(成人)糖尿病・高血圧・高 脂血症・禁煙・生活習慣病

を改善したいなど

ところ:アピタ2階 ささゆりルーム

★認知症相談

き:12月20日(水)

午後1時30分から3時

30 分まで

ところ: 相談室1

申込方法:電話または、生き活き対策

課窓口へお申込みくださ い。当日でも相談できます が、お待ちいただく場合が

あります。ご了承ください。



健康診查

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査 3か月児

と き:12月14日(木)

: 午後1時から1時30分ま

で受付

対象者: 平成29年8月9日から9

月9日生まれの乳児

10 か月児

と き:12月14日(木)

時間は個人通知します

対象者: 平成 29 年 1 月 10 日から

2月14日生まれの乳児

★3歳児健康診査

き:12月21日(木)

午後1時から1時30分ま

で受付

対象者: 平成 26年5月27日から

7月20日生まれ

★2歳児歯科検診

き:12月7日(木)

午前9時から9時30分ま

で受付

対象者: 平成 27 年 6 月 16 日から

8月31日生まれ

受診できないかたは、満3歳の誕生 日前までなら、次回以降でも受診す

ることができます。

プレイルーム利用日について

平日、午前9時から午後5時 まで利用していただけます。



☎79−2020

問合先生き活き対策課

台わせください。 (ホームページもご覧ください) しくは生き活き対策課までお問

寒くなり風邪を引きやすい時期に 防に努めましょう。 なってきました。 上限に助成 早めに接種し予

②この予防接種を受けてから5年以 上経過しているかた

助成額

1回のみ

4,

生活保護世帯は、

8

10円を Ö H ①定期接種の対象年齢に当たらな 満65歳以上で、

齢外のかたでも任意予防接種とし 助成を行っています。 上牧町に住民登録の ある

牧町では定期予防接種の対象年

仮想通貨に関する トラブルにご注意を!

ショッピングや送金などの際に「仮想通貨」が利用される機会が広がり、不審な勧誘についての相談が増えています。金融庁、消費者庁、警察庁からも注意喚起されています。トラブルにあわないよう注意しましょう。



仮想通貨は、インターネット上で自由にやりとりされ、通貨のような機能を持つ電子データで、資金決済法では、次の性質を持つ財産的価値をいいます。

- ①不特定の者に対して、代金の支払いなどに使用でき、かつ法定通貨(日本円や米国ドルなど)と相互に交換できる。
- ②電子的に記録され、移転できる。
- ③法定通貨又は法定通貨建ての資産(プリペイドカードなど)ではない。

【主な相談事例】

- ・聞き覚えのない業者から電話があり、仮想通貨の購入を勧められた。
- ・投資に関するセミナーに参加したところ「必ず価値が上がる」「購入価格より高い金額で 買い取る」などと仮想通貨の購入を勧められた。
- ・公的機関の職員を名乗る者から、仮想通貨の購入を勧められた。

【トラブルにあわないためのチェックポイント】

- □ 金融庁・財務局の登録を受けた事業者ですか?登録業者以外による仮想通貨の売買は禁止されています。登録業者は、随時、金融庁ウェブサイトで公表されています。
- □ 仮想通貨の内容に関する説明を受けていますか? 登録業者は、利用者に対して、取引する仮想通貨の名称や仕組み、特性について説明する 義務があります。(例えば、法定通貨ではないことや価格変動に伴う損失リスクがあること など)
 - 登録業者が取り扱う仮想通貨については、随時、金融庁ウェブサイトで公表されています。
- □ 取引内容や手数料などに関する説明を受けていますか? 登録業者は、利用者に対して、これから行おうとする取引の内容(取引金額など)や手数 料などについて説明する義務があります。
- □ 利用されている方は、取引の履歴や残高について確認していますか? 登録業者は、最低3か月に1度、利用者に対し、取引の記録や残高について情報提供する 義務があります。
 - 利用されている方は、取引の履歴や、預けている金銭又は仮想通貨の残高についてしっかりと把握しましょう。

『仮想通貨』は、

国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。 価格が変動することがあり、価格が急落し損をする可能性もあります。 仮想通貨の特性や実体、契約内容がよく分からなければ、契約を断り ましょう。



飞瓜四窍先生





Mのつぶやき

をふか人るが権

あっという間に12月。本当に早いで すよね。2017年はみなさんにとって どんな年だったでしょうか?

私は、良いことも悪いことも含め、 去年より1つでも多く、自分にとって 良いこと、プラスになることが増え たらいいなと思っていて、今年は ちょこっと良いことがあったので、 まぁいい年だったかな…と。2018年 も、今年より少しでも良いことが増 えるよう頑張りたいと思います!!

今年も「広報かんまき」をご愛読 くださりありがとうございました。

良いお年をお迎えください。

Library communication





銀河鉄道の父

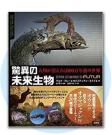
●門井慶喜著/講談社

裕福な家の長男で跡取りとしての期待を受けなが ら、父のようになれないことに悩み自らの理想を追う 息子に、家族はどう接すればよかったのか。国民的作 家・宮沢賢治の生涯を父の視点から描いた小説です。

驚異の未来生物

●マルク・ブレー著∕創元社

地球の寿命を約100億年と考えると、人類の歴史はほ んのわずかでしかありません。太古に恐竜が栄えてい たのなら未来はどんな生物がいるのでしょう?想像力を 膨らませCGを駆使して描いた未来生物の世界です。





世界の国ぐに大冒険

●PHP研究所

国際連合に加盟している国を中心に、世界の国々や 地域を自然、歴史、文化、観光スポットなどを交えて わかりやすく紹介しています。調べ学習はもちろん、 各国のミニクイズなども楽しめる1冊です。(児童書)

12月9日(土)午前10時30分から11時30分まで 上牧町中央公民館 大会議室(図書館の下です)

プログラム

エプロンシアター「おむすびころりん」 紙芝居「てんからおだんご」 大型絵本「すてきな三にんぐみ」 ペープサート「ノンタン

ロースだよ」
劇「はなさかじいさん」 他に手遊びなどもおこないます。

小さなお子さんはもちろん、小学生以上の お子さんもぜひご来場ください。



お知らせ

図書館は年末年始(12月27日から1月5日)休館になります。そのため、12月13日(水)より、 図書・雑誌あわせて10冊まで、CD・ビデオ1点の4週間貸出を行います。

12月のお話会ピーターパン

- ●5日(火) ………午前10時30分から
- ●9日(土)···午前10時30分から(クリスマス会)

上牧町ホームページ・図書館ページ から蔵書検索ができます。

※本、AV資料は期限内に返却しましょう。

図書館カレンタ

休館日のお知らせ



4 11 18 25 27~31 (月) (月) (月) (水)~(日)

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 毎月末日(休館日にあたる時はその翌日も休館) 年末、年始(12/27~1/5)

〈図書館の開館時間〉午前9時から午後5時まで **☎**78-9903 月号

No.549

各種相談のご案内

法律相談

上牧町主催(偶数月に開催)

- ●担 当/弁護士
- き/2·4·6·8·10·12月の第1水曜日 午後1時30分~4時30分
- ●ところ/2000年会館
- ●定 員/申込順6名(予約制·随時予約)
- 内容/各種法律問題全般
- ●申込·問合先/政策調整課 ☎役場内線261番
- 中南和法律相談センター(奇数月に開催)
- 当/弁護士
- き/1.3.5.7.9.11月の第2金曜日 午後1時~4時
- ●ところ/2000年会館
- 定 員/申込順6名(相談日2週間前より予約受付)
- ●内 容/各種法律問題全般
- ●申込·問合先/奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

行政相談

- 当/行政相談委員
- -き/毎月第2金曜日 午後1時~4時
- ●ところ/2000年会館
- ●内 容/役所の仕事について全般
- ●問合先/政策調整課 ☎役場内線261番

納税相談

- 当/徴税吏員
- き/毎月第2水曜日午後1時~3時30分 -
- ●ところ/役場1階 徴収課
- ●定 員/申込順5名(相談日1週間前より予約受付)
- ●内 容/町税と介護保険料、後期医療保険料について
- ●申込·問合先/徴収課 ☎役場内線125番

町の動き

平成29年10月末日現在

世帯数 性

9,906 (+ 1)10,795(-8)

女 性 11,926 (- 4)

22,721(-12)

※()は前月比

町の木 まき

町の花 ゆり

■広報「かんまき」の広告/広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環 として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広 告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありません ので、ご利用にあたってはご自身の判断でお願いします。掲載ご希望のかた は、毎月5日までに広告案を持参のうえ、政策調整課へお申し込みください。

見本

地域密着型で効率的な広告

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 かんまき

上牧町役場政策調整課 ₹0745-76-1001

掲載料…1枠 1万円/2枠 2万円

※この見本の大きさは1枠です 高さ59mm×幅85mm

- ◆上牧町ホームページ http://www.town.kanmaki.nara.jp/
- ◆Eメール seisaku@town.kanmaki.lg.jp

上牧町は非核・平和都市宣言の町です

生活自立相談

- ●担 当/奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
- き/毎月第2木曜日午後1時30分~4時30分
- ●ところ/役場1階相談室
- ●内容/生活に困っている、仕事が見つからない、 経済的にお困りのかたへの相談・支援
- ●問合先/奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター☎0120-85-1225

人権相談

- ●担 当/人権擁護委員
- き/毎月第2金曜日 午後1時~4時
- ●ところ/2000年会館
- ●内 容/人権問題全般
- ●問合先/福祉課 ☎役場内線145番

消費生活相談

- ●扣 当/消費生活相談員
- -き/毎週火曜日午後1時~5時 每週木曜日午前9時~午後1時 (上記共、祝日は除く)
- ●ところ/上牧町役場1階相談室
- き/毎週月曜日午後1時~5時 每週水曜日午前9時~午後1時 (上記共、祝日は除く)
- ●ところ/河合町役場2階相談室 (河合町での相談もできます)
- ●内 容/消費生活問題全般·多重債務問題
- ●問合先/政策調整課 ☎役場内線261番
- 土・日・祝日に利用できる消費生活相談窓口

消費者ホットライン

相談受付時間 午前10時~午後4時 188(局番なし)

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

午後1時~4時 東京土·日 午前10時~12時 ☎03-5614-0189

日曜日午前10時~12時 午後1時~4時 **2**06-6203-7650

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

東京 日曜日 午前11時~午後4時☎03-6450-6631 関西分室 土曜日 午前10時~午後4時☎06-4790-8110

教育相談

- 当/学校指導主事 担
- **6** き/毎週火曜日午後1時30分~4時
- 談/電話による相談 役場内線119番
- 容/教育問題全般
- ●問合先/教育総務課 ☎役場内線119番

スクールカウンセラー教育相談

- 当/スクールカウンセラー
- ●内 容/教育問題全般
- ●ところ/①上牧中学校
- き/12月12日(火)
 - 午前11時30分~午後5時30分
- ●申込先/上牧中学校 ☎76-5479
- ●ところ/②上牧第二中学校
- ●と き/12月1日(金)
 - 午前11時30分~午後5時30分
- ●申込先/上牧第二中学校 ☎72-3700
- ●問合先/教育総務課 ☎役場内線134番

